

平成 30 年第 5 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 4 月 23 日 (月)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 4 月 23 日 (月) 午前 9 時 32 分	
	閉 会	平成 30 年 4 月 23 日 (月) 午前 10 時 36 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出 席 委 員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠 席 委 員		
職 務 に よ り 会 議 に 出 席 し た 者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	児玉裕子	
会 議 に 付 し た 事 件 及 び 採 決 結 果	議案第 4 号	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について	原案可決
	議案第 5 号	安芸太田町職員旧姓使用取扱要綱の制定について	原案可決
	議案第 6 号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
報 告 協 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度安芸太田町教育 21・もみじプランについて 2 服務規律の厳正確保について 3 その他 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 32 分開会)

教育長)

おはようございます。徐々に気温が上がってきまして、先日加計では県内で一番暑いという報道がありました。健康管理には十分気を付けていただきたいと思います。先日、県の平川教育長が安芸太田町にお越しになられました。大変いい意味で本町の教育現場を評価いただきました。

それでは、ただいまから平成 30 年第 5 回の安芸太田町教育委員会議を始めさせていただきます。私の報告を含めまして、本日の議案・報告協議のうち、公開になじまないものがあれば後回しにしたいと思いますがいかがでしょうか。はい、清胤委員。

清胤委員)

議案第 6 号の安芸太田町社会教育委員の委嘱については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見がありますか。

(な し)

それでは、ただ今の清胤委員の発言について採決いたします。議案第 6 号の安芸太田町社会教育委員の委嘱については、公開しないで審議することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題、議案第 6 号は公開しないで審議することといたします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは、私からの報告を資料の 1 ページにより行います。

1 の 3 月末から 4 月の動静についてですが、広島県主催の全県の市町の教育長会議が 4 月 12 日に広島市で行われました。同じ日に全国の町村教育長の理事会が東京でありましたので、私はこちらに出席し、県の市町教育長会議には代理で課長が出席しました。本年度の予算や県の主要事業について説明があったと報告を受けています。次に広島県平川教育長の視察については後ほど説明します。4 月 20 日には町内 48 自治振興会の会長さんの会議がありまして、町全体での予算概要、主要事業についての説明を行いました。今月この後ですけれども山県郡学校運営研修会、これは次期校長・教頭候補者の人材育成ということで、北広島町と共同して校長先生方が自主的に開いておられる研修会です。来年度の人事では、非常に多くの校長先生方が定年退職を迎えられます。安芸高田市でも小学校の校長の 7 割 8 割がこの 3 月で退職となる

そうです。本町も北広島町も同時に多くの先生が退職されますので、予断を許さない状況で喫緊の課題と受け止めています。それから5月1日に芸北支所管内の教育長会議がございます。5月5日には本年もフラワーフェスティバルのパレードで神楽よさこいで健康運動クラブの方々が出られますが、これに友情出演ということで加計中学校生徒有志が20数名参加をするという聞いております。

2の平川県教育長の視察について、県内23市町の第1回目として本町へお越しいただきました。加計中学校の授業では、生徒のグループに入り込んで、自身は発言されませんでしたが生徒の発言等に耳を傾けておられました。テレビカメラが間近に押し寄せてきているような状況でしたが、一番落ち着いていたのが生徒でした。先生もまわりの者もちょっと緊張したりしていましたが、非常に落ち着いて普段どおりの授業態度で臨んでいました。評価としては、下駄箱やトイレ、職員室も視察されまして、全体として大変きれいで環境がすばらしいということ、学校内のいたるところに小さな花ですが、何気なく生けてあるということなど、先生方の環境整備に感心されておられました。それから、広島県学びの変革の方向をよく捉えた、そういう授業をしていただいたという評価でした。この後、急きょ予定外でしたが加計小学校を見たいということで、アポなしで学校には連絡せずに行っていたいただきましたが、学校の方もしっかり対応していただき、また大変すばらしい木造校舎ということで更に感心していただきました。まだ戸河内小学校という木造校舎もあるんですよ、という話をしましたら、次の機会にぜひ見たいということでした。その後も加計高校にもアポなし突入され、一度に3校、それがマスコミ報道であった、「アポなし突入」で訪問した学校が何校目ということだったようです。中学校においては、より一層注目されるでしょうから、しっかりやっていただきたいと思えます。

3の本年度の安芸太田町教育推進についてですが、先日校長研修会を行いました。年度初めに校長へ申し伝えたことについて別冊の資料にまとめております。主には、年度の計画・目標や協調学習の推進など、新学習指導要領に則った新しい教育のスタートという点ではしっかり取り組んでほしいということ、また先生方にはできるだけ早く、その取り組みに入っていたいただきたいということをお願いしました。また、学校のホームページの更新や改善をお願いしています。今、働き方改革でも部活動のあり方ということが大きく問われていますが、国からもガイドラインが出ていますし、これからより具体的な方向性が出てくると思いますが、それを待たずに中学校の部活動について、ホームページで年間の活動方針あるいはこういった活動しているかということタイムリーに、例えば「いついつは休みです」「いついつが大会があります」ということを掲載しながら、保護者も含めて部活動の計画が年間通じて見通しが立つように、ホームページで情報提供してくださいとお願いしています。そのほか、働き方改革関連でタイムカード、留守番電話等、これから可能であれば整備していきたいということをお伝えしています。

もみじプランについても、3月に見ていただき、ご相談させていただきましたものを校長研修会で出しました。そのほか、交通事故、交通違反未然防止について更なる徹底指導をお願いしています。急ぎ足ですが、以上が私からの報告です。

何かご質問等ございますか。はい、河野委員。

河野委員)

今の説明の中の部活動についてですが、子どもたちから見て、昔と比べても選べる種目が少なくなっていると思うんですよ。いやいやするんでは意味がないと思うし、私も不勉強なんで部活をすることの意義というか目的というものについて、現場ではどう捉えておられるのか伺ってみたいのですが。

教育長)

随分以前のことにではありますが、学習指導要領の中でクラブ活動というのが教育課程の中に位置付けられたものがありました。それとは別に別の時間に行う部活動がありました。要は授業のコマの中にクラブ活動という時間がありました。今の部活動は任意参加であって必修というわけではありませんが、学校にとっては学年の横のつながりだとか、1年生から3年生の縦のつながりだとか、グループの中で様々な体験をしてもらいたいということが部活動の中にはあります。スポーツあるいは文化を通して上級生から下級生までの連帯と協力や達成感など、部活動の役割は大変大きいということもあります。しかし、先ほどの平川教育長が書かれている本の中でもいわれていますが、部活動はもう社会体育に委ねるべきだとか、地域総合型スポーツクラブとしてやっていくべき、学校は手放すべきとか、学校の中で部活動をしているのは日本だけで、諸外国ではスポーツ活動は学校から帰ってやっているということで、それに移行するべきということが最近では云われています。中学校や高校の先生方の勤務負担の割合の中で部活動に係るものはウエイトが大変高いものとなっています。さらには土曜日、日曜日にも練習をするわけですから。本来、自主選択であり自主参加であるべきものではありませんが、先生方としてはできるだけみんな部活動でできればということを取り組んでいます。ただ、こうした状況ですから徐々に見直しという機運が高まってくるものと思います。学校現場としての立場で何かあればお願いします。

林主幹)

やはり、学年の横のつながりではなかなか得られない縦のつながりというのが部活動ならではのものだと思いますし、私もこの3月まで加計中におりまして課題のひとつに体力、特に持久走ですがこれが課題ということがありました。体育の授業でももちろん体力づくりを進めていくことはできますが、放課後の活動の中で基礎体力づくりをしていくという意味でも部活動は効果的であると思います。ご指摘の中であった「生徒のニーズに合った部活があるか」というについては、必ずしもそうでないということもありますし、生徒数が少なくなっているのに部活はこれまでのままという課題もございました。一長一短あるのかなと思います。

河野委員)

説明があったように、様々な課題もあるし、形も変わってきていると思います。全国的にも部活動を学校から外していくというようなマスコミの報道も耳にしています。以前とある学校では野球部が8人しかいないという状況で女子部員を入れるということもありましたが、無理やり部活を維持するというのもどうなのかとも思います。私自身は部活動賛成派ですが、少子化で人数が減って団体の競技ができなくなることはよろしくないように思いますし、このまま課題がある中でずるずるとやっていくことは望ましいことではないようにも思います。どこかの時点では変えていかないといけないと感じましたので今の状況をどう捉えられているのか聞いてみました。

教育長)

中学校の部活動としては、中学校体育連盟で行われる体育大会、郡の体育大会や県の体育大会あるいは県選手権大会、日本選手権とかありますけれども、これは学校体育として所属していないと出られない大会で、街のスポーツチームとしては出られないわけで、この部活動を整理しようと考えたと全国的にやっていかないと、ある一中学校だけでやれるというものではなく、郡も揃えないといけない、県でも揃えないといけない、あり方については全国的に議論しなくてはならないと思います。

河野委員)

そのあたりを懸念するんですが、今まで加計中学校を見ていても戸河内でもあったと思うん

ですが、自分がクラブチームに入って野球をする、これは中体連の関係で出られないということになり、同じ野球をやっているのに、まあクラブチームでも学校でも両方でできればいいんですが、そういう例が今までにあったのでかわいそうだという思いをしたことがあります。

教育長)

特にこうした小規模の地域では、そのほとんどが運動部だけで、ところが本当は文化部でやりたいという生徒もいるんですね。それを叶えてやれていない、そういう点では昔のクラブ活動が必修だった時の方がいろいろなことができたということもあります。

河野委員)

これ以上は申しませんが、ある生徒の話聞くのに吹奏楽をやりたいということがありました。そういった雰囲気もあるようです。

教育長)

そうですね。いずれにしても働き方改革の一環ということになるのですが、学校週5日制が始まってずいぶん経ちますけれども、そろそろ根本的な見直しをする、そういった議論が始まると思います。

河野委員)

ありがとうございました。

教育長)

ほかにご質問等ありませんか。はい、清胤委員。

清胤委員)

せっかくなので今の部活動について少しよろしいでしょうか。わが子も加計中学校在籍時にバレー部に所属させていただいて体力もついたと思いますし、学校以外の他校生徒との関わりとか、ちょっとだけ世界が広がる、そういういい点もありました。でも文化的な活動をしたいという生徒さんもいらっしゃるようですから、例えば小中連携の中で加計小学校がやっているファンファーレバンドとか、合同でやっていくようなことはできないのでしょうか。

教育長)

加計高校との部活動の合同練習等もあるんですけれども、それはひとつの同じ目的をもっていいのですが、そうでない場合は、どこでその時間をつくるのかということが課題になってきます。中学校もそういった意見や希望を聞いて検討はしていると思いますけれども、それでなくても他の活動や学習等で忙しいということもありますので。

清胤委員)

都市部ではない、交通網も整備されていないという状況にあって、学校が終わってから別のところへ子どもが自分で何かを習いに行くということができない状況の中で、やはり部活動をしていただくことは、親としてもありがたいと思えました。確かに選べない窮屈さという思いはしていましたが、もし学校の部活動が無くなってしまったら、諸外国のように学校が終わってからといっても時間が無いし、送迎の問題もあって家族の協力を受けられない子どもは何もできなくなってしまうということもあるでしょうし、本当にやりたいこともできないということになりかねないと思います。

教育長)

全国的な視野で考えられるときに、どうしても目に見える地域として都市部とは言いませんが、必ずしも中山間地域は視野に入っていない可能性があります。あるいは複式や50人100人規模の中学校は視野に入っていない議論になる、私はいつもそう感じるがあります。そういう点を含めて、学校から部活動が無くなったときこの町でできるかと言えば、社会体育としては指導者の確保の問題等もありできないと思います。そういう点では、国としての議論を進められる際に、全国的な全ての地域を視野に入れて議論していただきたいと思っています。

河野委員)

今、例えば野球の場合に中学体育連盟の大会に3校ぐらいが一緒になって人数を確保して参加するとか、高校野球でも同様のことがありますよね。こうしたことが体制として整えばいいんですが、このままずっと果たしてできるのか、今いる生徒はいいと思いますが、今からの生徒はそうもいかない状況が来ると思います。

教育長)

そうすると、こうした地域では部活の種類を減らして対応していくという方法しか残っていないわけで、直近でもこうした部活動があり、すでに課題が現実化してきています。

ご意見ありがとうございました。ほかにありませんか。

清胤委員)

この地域でもできるということで、東京大学と連携して協調学習という取り組みを推し進めているおかげで、生徒たちにも自信がついていると思いますし、県の新教育長の1番目の訪問先にも選んでいただいたということで、報告にもあったように生徒たちが一番落ち着いて、一番張り切っていたのが生徒たちだということを伺ってすごくうれしかったです。それが子供たちの自信につながって、また勉強にも力を入れて頑張ってもらいたいと思いました。

教育長)

ありがとうございました。ほかにありませんか。

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第3、議事

教育長)

議案第4号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について、事務局より説明してください。

萩原主幹)

(議案第4号での一部改正、新学習指導要領の対応等における様式の変更等について、説明する。)

教育長)

事務局からの説明は以上ですが、ご質問ありませんか。よろしいですか。

それではお諮りします。議案第4号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって議案第 4 号は原案のとおり可決しました。

教育長)

続いて、議案第 5 号安芸太田町職員旧姓使用取扱要綱の制定について、事務局より説明してください。

児玉課長補佐)

(議案第 5 号について、町長部局及び議会事務局と同一で要綱を定める旨を説明する。)

教育長)

何か質疑ございませんか。よろしいですか。

それではお諮りします。議案第 5 号安芸太田町職員旧姓使用取扱要綱の制定について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって議案第 5 号は原案のとおり可決しました。

日程第 4、報告・協議

教育長)

1 平成 30 年度安芸太田町教育 21・もみじプランを事務局より説明してください。

萩原主幹)

生涯学習課長)

(資料 2 平成 30 年度安芸太田町教育 21・もみじプランについて、年度末に確認いただいた各項目において詳細説明をする。)

教育長)

以上、もみじプランについてですがご質問等ありませんか。はいどうぞ、河本委員。

河本委員)

スクールカウンセラーの活用状況について教えてください。

萩原主幹)

スクールカウンセラーは学校によって配置の時間が違いますので、実際は安芸太田中学校と加計中学校では配置、措置時間が実は違うんですね。子どもたちがスクールカウンセラーが来校しているときに毎回相談があるという状況ではなくて、割と加計中学校では計画的に声をかけてもらったりして、気になる子供さんが自分で相談に行くということもあるんですが、安芸太田中学校の場合は特別なことがないとなかなかそういうことがないと聞いています。そこで、学校では 1 年生全員に短い時間でもスクールカウンセラーと話しをする時間をつくっていただくとか、校内を回っていただいて気になる生徒と接点を持つといった活用をしているのが

ひとつです。あとは教員たちがまた関わりを持ちながら相談に乗っていただいたり、研修に参加していただいたりという活用をしています。子どもだけでなく保護者の相談も、働きかけて受けていただくということをしています。

河本委員)

相談室にノックして入るのは難しいですけど、顔を見て、知り合いになっていれば相談しやすいのかなと思います。

萩原主幹)

おっしゃる通りだと思います。そういう意味で、小学生は自らスクールカウンセラーに相談に行こうということはないので、休憩中や授業時間にしっかり顔を売って、近い関係をつくってもらい取り組みをしていただこうと思っています。今年度、加計小学校と安芸太田中学校では新しいカウンセラーさんに代わりますので、そのあたりのことを重視してまいります。

河本委員)

ありがとうございます。

教育長)

今年度の3人は、男性女性、年齢的なこととかどうなっていますか。

萩原主幹)

すべて男性の方です。加計中学校がベテランの方で長い間関わっていただいています。加計小学校と安芸太田中学校では40代くらいの方がそれぞれ配置となっています。

河本委員)

男性の方に相談するのに、難しい年齢なので、対応の方はどうでしょう。

萩原主幹)

そのあたりは、県の配置となるため、そういった希望は言えないのですが、その方の持っている雰囲気とかもありますけれども、特に中学生は難しいこともあるかとは思いますが、その間は、養護教諭や担当教諭が間に入って繋いでくれるようにはなっていますので、気を付けるよう指示しておきます。

教育長)

よろしいですか。ほかにありませんか。

河野委員)

生涯学習課の方で、意見として聞いたことがあるんですが、成人式のことです。安芸太田町の出初式と同じ日なんですよね。主催者としては時間をずらしてやっているという考えかもしれませんが、成人する人がたまたま消防団に入っていて、成人式に行きたいといったとき、消防団も地域の一つの団体でどっちも大事ということで、考慮してもらいたいという意見を聞きました。

生涯学習課長)

そういうことは、十分にあり得ると思います。いままでも同じ状況で、日にちを変えずに行っているということは、良い部分もあるからということもあるでしょうし、町長部局との調整

もありますので、検討させていただくということでお願いします。

河野委員)

一部の声ではあったんですが、1人の声も大切にしてほしいという思いで意見を述べました。せめてそうした対象者がいたら、連絡するとか、一言かけてあげたら違うんじゃないかなと思いますので。把握はできると思うんですよ。数は少ないんだから。そこらあたりも、ひとつ考慮してください。

生涯学習課長)

消防の方も新規に入団していただくというのは必要なことだと思います。そういった考慮も今後必要だと思います。

教育長)

来年も1月の第1または第2日曜日になるんですけども、近い将来、18歳から成人者対応になるといった話もあります。18歳という時期は大学入試も控えています。あるいは就職の問題もあります。その場合、本当にこの時期でいいのか全国的に検討が必要かもしれませんね。当面、今いただいたご意見は状況をみてまた検討していきます。

ほかにございませんか。

池野委員)

「若者の教育環境整備とふるさと回帰の潮流促進」についてですが、青少年という言葉はよく耳にするんですが、あえてここで若者とされたことの意図をお聞きしたいのと、ふるさと回帰といったときに一番必要なのは就業機会の確保だと思いますが、基本的にはすべての部署で取り組んでいかないといけないことだとも思います。

教育長)

町長ともお話しする中で、非常に大きい意味で、幼児教育も含めて小・中・高、大学、専門学校、育っていく中で生涯的に、常に安芸太田町を愛し、誇りに思い、そして願わくば戻って支えていく人材になってほしいという思いです。町長というよりは町全体での思いです。それをご指摘のとおり教育委員会だけがやることができるものでもないと思います。逆に教育委員会として何ができると受けたとき、すでにやっているものをより一層明確にしていくという点でこの「若者」というスローガンは他部署も含めた、生涯学習も含めたプランだととらえています。ご指摘ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。それでは時期的には下がったんですが、このプランによって本年度の教育計画としてもみじプランを確定させていただくということでご異議ございませんか。

(はいの声あり)

ありがとうございました。

教育長)

それでは報告協議の2 服務規律の厳正確保について事務局からお願いします。

林主幹)

(平成30年3月20日付け広島県教育委員会教職員の懲戒処分について等を報告する。)

教育長)

この点について何かご質問等ありませんか。はい清胤委員。

清胤委員)

処分内容について、「自校の生徒を引率し」となっていますが、そうしたときにお酒は飲んではいけないという決まりはないんですか。日頃は真面目な方がお酒を飲むと変わるということもありますよね。引率される場合は24時間責任があるわけですから、お酒は飲んではいけないのではないのでしょうか。

林主幹)

この件に基づく処分はセクハラであって飲酒ではないので何とも言えませんが…。

清胤委員)

引率の時にはお酒は飲まないというのは一般常識なような気がします。どうかよろしく願います。

教育長)

もう一件の事案を含めて、想定外とはいえませんが、一般的な感覚からいえば考えられない、開いた口がふさがらないという状況です。これは具体的に各校長や教頭にも、教員にも事案として周知していきます。おそらく先生方からはこんなことはあり得んという話が出ると思いますけれども、しかしお酒が入ると出るかもしれないといったことや、前にも話に上がりましたが、前触れがあるかもしれない、そういったところを管理職も監督していかなければいけないと思います。ご意見ありがとうございます。

報告協議のところ、その他とありますが何かありますか。

はい、それでは議案で最後に回して審議するとしていた議案第6号について審議します。

(議案第6号安芸太田町社会教育委員の委嘱について、非公開で説明、審議を行う。)

教育長)

以上で本日の日程をすべて終了しました。次回の日程について、事務局から願います。

萩原主幹)

次回は5月16日9時30分開会を予定しています。

教育長)

以上で第5回の安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時36分 閉会)